

## 関西サッカー協会第3種事業 新型コロナウイルス感染症対策 運営ガイドライン

- 関西サッカー協会感染対策責任者： 三木谷 研一（関西サッカー協会会長）
- 関西第3種事業 感染対策責任者： 山内 崇義（関西第3種委員長）
- 〃 感染対策グループ： 各府県3種委員長
- 上地 信親（奈良県） 小菊 貞雄（兵庫県）
- 河野 禎司（大阪府） 半田 央人（滋賀県）
- 奥野 遼平（和歌山県）
- 関西サンライズリーグ 1部リーグ： 運営主担当 新田 恭史（CY連盟委員）
- 〃 2部リーグ： 運営主担当 田中 祐次（CY連盟委員）
- U-13 関西ヤマトタケルリーグ： 運営総務担当 倉田 旬（CY連盟委員）
- 〃 1部リーグ： リーグチーフ 陸 越（CY連盟委員）
- 〃 2部リーグ： リーグチーフ 長峯 弘起（CY連盟委員）
- 試合開催当日の会場責任者： 当日の担当チーム感染対策責任者

☆「会場責任者」 施設担当者との事前打ち合わせ（チェックリスト「競技会運営」参照）

**従来の会場施設の事前打ち合わせに加えて、感染症対策に関わる以下の項目についての  
使用施設の感染症対策の状況を確認する。**

- ①運営諸室（消毒液の設置、ドア・窓の常時全面開放、密集を避け間隔の確保）
- ②手洗い場所（液体石鹸・消毒液等の設置、ペーパータオルの有無）
- ③トイレ（液体石鹸・消毒液等の設置、ペーパータオルの有無）
- ④ロッカールーム（更衣のみで使用、密集を避ける、換気等、チーム交代時に消毒）
- ⑤審判控室（消毒液の設置、ゆとりをもたせ密集を避ける、換気、共有場所の消毒）
- ⑥ベンチ（間隔の確保、追加ベンチ・テント使用、チーム交代時に消毒）
- ⑦来場者・観客対応
- ⑧その他必要なこと

施設担当者との打ち合わせから、当日参加チームへの情報共有が必要な場合は、リーグ運営  
主担当へ参加チームへの展開を依頼する。

### (1) 参加者に対して

(参加者とは：大会役員・指導者・選手・審判員・チーム関係者・観戦者)

- ① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること
  - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
  - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 参加者全員がマスクを着用する。  
屋外で人と十分な距離（最低 2 m）が確保できる場合はマスクを外すことができる
- ③ **参加者全員の「健康チェックシート」をチーム感染責任者が集める。**  
→**チーム感染責任者が、問題がないかチェックする。**  
→**「感染症対策・参加者名簿」を作成する。**  
→**「感染症対策・参加者名簿」は提出、「健康チェックシート」は、会場責任者に提示し、報告する。**  
**※「健康チェックシート」の管理は、各チームで行う。約 1 か月保管すること。**  
**※観戦者には、「健康チェックシート」の提出は求めないが、**  
**別紙「観戦についてのお願い」を順守していただく様、各チームから協力依頼**  
**をすること。観戦場所は、会場毎に適した設定をし、観戦者間の密を避け、**  
**大会役員・指導者・選手・審判員と観戦者との導線を分けることが望ましい。**
- ④ 観戦者が、必要以上に選手やチーム関係者に接近しないよう、各チームで指示すること。
- ⑤ 派遣審判員は関西審判委員会からの「健康記録チェック記録シート」により、健康状態を記録（会場責任者で確認 シートの提出は不要）
- ⑥ 4 審、本部内役員、試合責任者等はマスクを着用する。

## (2) 参加チームに対して

- ① **各チーム、責任ある立場の者が、チーム感染対策責任者となり、チーム関係者（観戦者含む）の感染症対策を指導・監督すること。**
- ② アルコール消毒液は、会場で準備できる場合もあるが、**原則、参加チームで持参し、選手の手指消毒や、ベンチなどの消毒に使用すること。**
- ③ ベンチ内の密を避けるために、**各チームで追加テント等を用意すること。**
- ④ ゼッケンを共有しない。  
ベンチ選手のゼッケンの使用について、使いまわさないようにする。  
色さえ識別できれば良いように、審判団に打診。
- ⑤ ボトルの共有をしない。  
**天候に応じて、最大前半2回、後半2回のクーリングブレイクを確保する。**
- ⑥ 水・氷を溜めたクーラーボックスでボトル等を共有しない。
- ⑦ タオルを共有しない。
- ⑧ ベンチではマスクを着用。（第4番もマスクを着用）
- ⑨ 両チームのベンチ挨拶、相手チーム、審判団との握手をしない。
- ⑩ 試合前チーム写真撮影は、選手間の十分な距離を取ったうえでの撮影は可とする。
- ⑪ ピッチ内でも咳エチケットを守り、唾を吐く、鼻をかむなどの行為を行わない。
- ⑫ ウォーミングアップなども、他チームとの適切な距離を確保すること。  
ピッチ内アップ時も同様。**当日対戦しないチームとの接近を極力避ける。**
- ⑬ ロッカールーム、荷物置場など、チーム内、他チームとの距離を十分にとること。

- ⑭ 観戦者の大声を出しての応援、組織的な応援など行わないこと。
- ⑮ エントリー以外の選手の応援などは禁止とはしないが、会場の状況に合わせた対応をすること。

### (3) 有事の対応・有事への備え

- ① 会場で体調不良者が出た場合
  - ・ 看護する人を最小限の人数で対応し、**体調不良者と他者の導線を分ける。**
  - ・ 医務室や救護室などを用意し、保護者や救急隊員に引き渡す。
  - ・ 体調不良者が出た場合は、チーム感染対策責任者からリーグ感染対策責任者まで報告する。その後の症状など連絡を取り合うこと。  
また、リーグ感染対策責任者から関西第3種感染対策責任者まで状況報告する。
- ② チーム関係者に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合は、
  - **保健所等の公的機関からの指示に従う。**
  - また、その旨をリーグ感染対策責任者へ報告
  - リーグ感染対策責任者⇒関西3種感染対策責任者⇒関西FA感染対策責任者へ報告
  - 関西第3種感染症対策グループで審議し、その後の措置について関係方面（関西FA、リーグ関係者、参加チーム）へ連絡
- ③ 事後対応

**万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康チェックシート」を、所属チームで少なくとも1ヶ月保存しておくこと**

競技会終了後3日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがいないか確認してください。

万が一運営スタッフの中から競技会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、関西第3種委員会感染対策責任者にその旨ご報告ください。また、チームから競技会終了後14日以内に感染者発生が報告があった場合にも、同様にその旨、報告すること。

#### (4) その他

- ① 記載されていない内容は、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」を参考にする。
- ② 会場責任者や参加チームは、「対策チェックリスト」を用いて、感染対策を徹底する。